

承認第 1 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 9 月 26 日、令和 6 年度木古内町一般会計補正予算（第 4 号）を別紙のとおり専決したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

令和 6 年 12 月 12 日提出
木古内町長 鈴木 慎也

令和6年度木古内町一般会計補正予算（第4号）

令和6年度木古内町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,504,215千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年 9月26日専決

木古内町長 鈴木 慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
歳 入 合 計		4,504,215	0	4,504,215

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		569,533	△600	568,933
	1 総務管理費	529,614	△600	529,014
4 衛生費		612,231	550	612,781
	1 保健衛生費	407,537	550	408,087
6 農林水産業費		173,865	50	173,915
	1 農業費	26,269	50	26,319
歳出合計		4,504,215	0	4,504,215

令和6年度 木古内町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
歳入合計	4,504,215	0	4,504,215

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	569,533	△600	568,933				△600
4 衛生費	612,231	550	612,781				550
6 農林水産業費	173,865	50	173,915				50
歳出合計	4,504,215	0	4,504,215				0

(一般 5)

3 歳 出

2 款 総務費 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	225,991	△600	225,391				△600
節		説 明					
区分	金額						
24 積立金	△600	財政調整基金積立金					

4 款 衛生費 1 項 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3 環境衛生費	38,852	550	39,402				550
節		説 明					
区分	金額						
12 委託料	550	ハチ駆除委託料					

6 款 農林水産業費 1 項 農業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
5 畜産業費	770	50	820				50
節		説明					
区分	金額						
7 報償費	50	全道乳牛共進会参加報償費					